

広報



# ごよみかわら

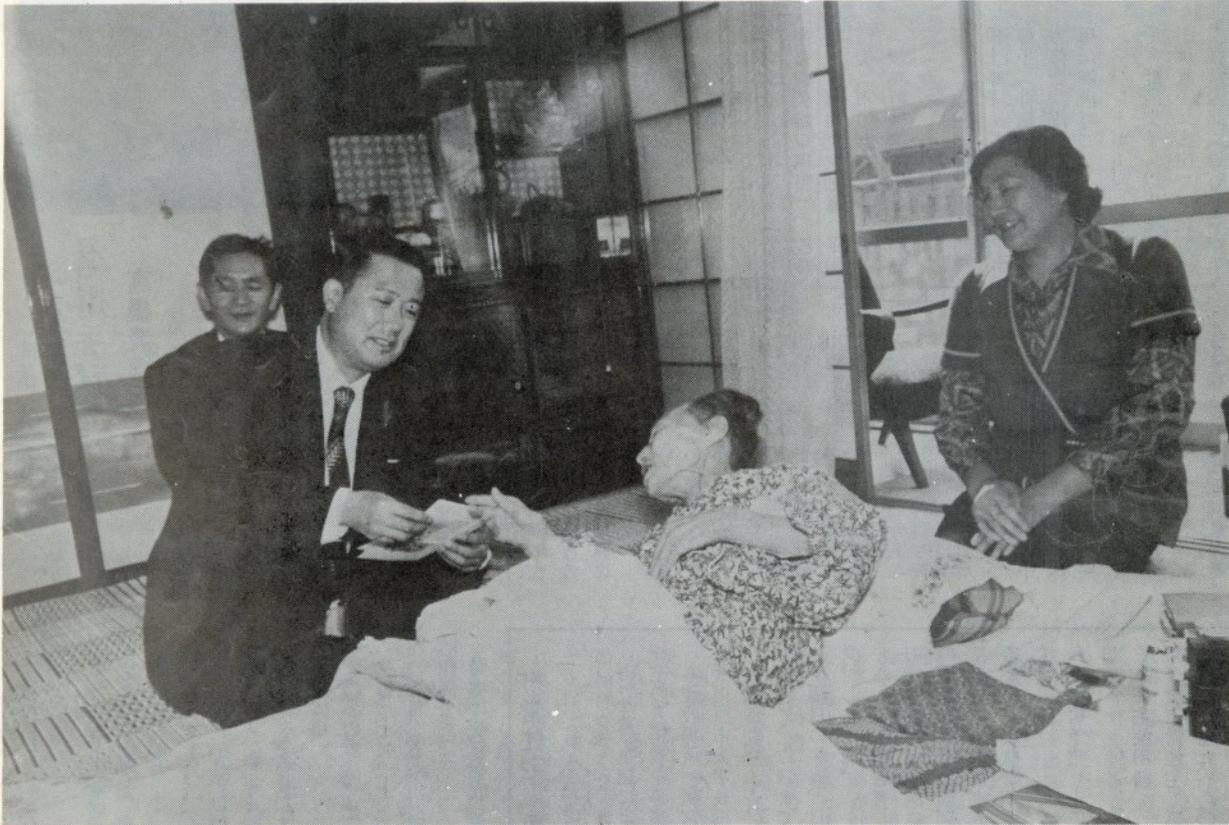
発行所  
五所川原市役所

338号

昭和49年10月15日

印刷 日刊民友新聞社

市の人口 男 25,065人 世帯数 13,718世帯  
 51,885人 女 26,820人 (49年10月1日現在) 住民基本台帳から



### “ごはんはおいしいか”

わたきり不自由な生活をおくっているおとしよりを励まそうと、佐々木市長は10月7日から4日間、自宅でわたきりのおとしより46人を巡回訪問しました。“また元気になって、自然に親しもう”と枕元で市長に励まされたおとしよりのたちは、フトンの中から手をさし述べ、「市長さんも市のためにがんばってください」と握手をかわしていました。

柳町 木村いくさん 87方

「……夕やけで明日の天気を占った昔のことです。その頃私の家は岩木川の左岸にあり、川べりに百万遍と書いた石としては、割合うすつべらな碑がありました。この碑にもたれて川下の高根という村から悠々と川の水にのつてくるカヤツケブネを見たものです。」

### 市長日記

十月一日

(火) 晴

昨日から降り続いてきた雨もやみ、美しい秋空の朝を迎える。十時、市民文化会館で市制施行二十周年記念式典を挙行。

「ここ、芦荳生える大川のほとり。やつと開拓が成り、野づらに取入れの歌声があがったのは三百年前の天和の昔……」

ほの暗い場内からナレーターの声流れ、市民の歌の合唱が高まるにつれて照明が徐々に明るさを増し式典の幕はあけた。ご招待申し上げた一千百名の方々のなかで、お出になれなかつた方々は約三百名。そのなかのひとり木村さた先生から便りがあり、

オモイカジ、トウリカジと、はやしながら乾橋の下をゆつくり、ゆつくりくぐって来たり、たまには、船の片端にしつらえられた小屋から出て来て、岩木川の清水で米とぎをし、その小屋からゆらゆらと煙が上がったりします。春になって、小泊、武田、中里、高根などの雪がとけはじめると、このカヤツケブネが悠然とやってくるのです。……」

と、なつかしい遠い日のことがしたためてあった。私どもの記憶にもさだかでない、のどかな大川の風景である。

現在の五所川原と比較してみると、まことに感無量である。

雨天続きで心配されたブルーインパルスも神技に等しい妙技を披露し、堤防を埋めた観衆の喝采を浴びた。

北斗空あくまで蒼く

二十年  
栄造



佐々木 栄造

# 49年度市スポーツ賞

## 高橋さんらふたりに功労賞

### 県大会優勝の11団体も

四十九年度の「市スポーツ賞」の受賞者に、ふたりの功労者と十七人の個人、十一の団体が決まり、十月十日「体育の日」に受賞式がおこなわれました。

#### ◇功労者



名選手育ての親  
高橋清徳氏  
(四九)、金山

無名の五農高相撲部を全国に名をなしめ、多くの名選手を育てあげ、相撲、青森の名とともに五所川原の名を高めた。現在市内の児童、生徒、一般選手をはじめ県内高校生の指導的役割を果たしています。



剣道ひと筋  
森保氏  
(六三)、一ツ谷

幼少のころから剣道を習い、以来この道ひと筋にうちこむ。大正、昭和にわたり青少年剣道の育成にあたり振興に尽しました。

#### ◇個人

- ▽柔道 鈴木誠一(一六) 奈良岡英雄(柳町)、佐藤順一(藻川)▽剣道 平山留美(布屋町)、神久美子(敷島町)▽陸上 駒形昭吉(湊)、小田桐匡孝(栄町)、成田昭則(毘沙門) 根上幸子(松島町)、古川藤子(沖飯詰)▽相撲 棟方修新(幾世森)、一戸隆男(新宮町)
- ▽バレーボール 乗田教子、野呂文子(以上藻川) 工藤綾子(広田)▽銃剣道 工藤常四郎(寺町)▽空手 柴谷豊(下平井町)

#### ◇団体

- ▽柔道 五所川原市青年団協議会柔道チーム、五所川原市役所柔道部、五所川原警察署柔道チーム▽剣道 五所川原警察署剣道チーム▽陸上 五所川原第一中学校女子リレーチーム▽野球 五所川原農林高校野球部、▽相撲 五所川原第一中学校相撲部、五所川原農林高校相撲部▽バレーボール 五所川原市バレーボールチーム▽ソフトボール 五所川原第一高校ソフトボール部▽重量挙げ 五所川原工業高校重量挙げ部 (敬称略)

#### 市民「がらくた市」開く

第一回「市民家庭古物(がらくた)交換会」を次の日程で開きます。

▽とき 十月二十六日(午後一時から)二十七日(午前九時から)の両日

▽ところ 市庁舎前「おまつり広場」

▽出品の方法 出品する古物は、十月二十三、二十四の両日、五所川原警察署防犯課まで

現物に荷札を取り付け、交換希望価格、住所、氏名を明記し届けること。ただし、ガラス、セトモノ類は除きます。現物と引き換えに預り書をお渡します。なお、交換の方法など詳しくは、五所川原警察署防犯課(電話⑤二一四一番)、五所川原古物商組合(電話⑤二五二番)にお問い合わせください

主催 五所川原地区古物商組合

#### 市営住宅 新宮団地 入居者を募集

市では、左記により市営住宅の入居者を募集します。

△建設場所 新宮団地(五所川原市大字長橋字橋元)

△募集期間 十月二十一日～十月三十一日まで。ただし土曜日の午後、日曜日は受付しません。

△入居者の選考 市の「市営住宅管理条例第八条」の規定により実態調査をおこない、市営住宅入居者選考委員会に決めて決めます。

△入居予定 十二月二十日

△住宅使用料 一般市営住宅 第一種簡二階建九、〇〇〇円(予定) (特定目的住宅)

△政令による収入基準

- 〈第一種〉 月収三万円～五万八千円
- 〈第二種〉 月収三万円以下

標準世帯(四人、うち扶養親族三人)の給料所得者の年収百二十二万円～百七十二万三千九百九十九円

これまで空屋入居申請書を提出した方でも新規にお申し込みください。

△申込み先 市窓口サービス課住宅係

なお住宅の種類、入居資格などを詳しく知りたい方は住宅係にお問い合わせください。

#### 市議会 九月定例会

(九月十四日から 十三日間)

- △昭和四十八年度病院及び水道会計決算の認定
- △一般会計補正予算 五千八百七十六万八千円を追加、総額三十五億六千三百四十二万四千円に。
- △国保特別会計 九十六万円を追加、総額八億四千八百六十九万円に
- △水道事業会計 資本的収支六百万円を追加支出総額を三千四百六十六千円に
- △市税条例の一部改正
- △水道事業給水条例の一部改正
- △市営による土地改良事業の施行
- △青森県自治会館管理組合規約の一部変更
- △公平委員会委員の選任
- △土地開発公社の経営状況を説明する書類の報告 (請願)
- △市道編入について(採択) (意見書)
- △原子力船「むつ号」に関する意見書(可決)

後援 市、五所川原警察署、五所川原商工会議所、市農業協同組合

市では、市制施行二十周年を契機に、百年の大計ともい  
うべき「緑の自然、緑の学園、緑の都市づくり」に着手し  
たのを機会に十月五日市民文化会館に「月山を守る会会  
長」、「山形県自然環境保全審議委員」の安齋徹氏を講師  
に招ねき、「自然と健康」と題し講演していただきました。

## 健康は緑づくりから

安齋氏は八十五歳。六十年間山歩きをし、東北の山々は、  
足の踏み入れないところはないほど。著書に「東北の山々」  
「樹水」、「熊、自然、樹水」などがあり、直接山を探索  
して得た自然観など貴重な体験を披露し、多くの感銘を与  
えました。以下は、その講演要旨です。

### 講演要旨

ヨーロッパでもアフリカ  
でも、砂漠のように緑のな  
いところに水がない、猛獣  
の住まない自然もある。近  
年、日本の生活環境、とり  
わけ観光開発が進んでいる  
が、自然を考慮に入れない  
自然の破壊と金もうけにか  
けては実にさまざまなもの

がある。観光は、目をとお  
し頭におくったものから役  
にたつ知識を得るものであ  
り、登山もスポーツという  
より真実を見極めるために  
ある。

植物が生育するには、土  
が九九%必要であるのに、  
土のありがたき、土を知る  
ことがたりない。営林署の  
方々と山に行ったとき、溪  
流と崖のある美しい風景の



演題「自然と健康」 安齋徹氏

前で、石に植物の生えてい  
るのみつけたが、美しい  
けどどうして生えているの  
かだれも疑問を持たない。  
岩石には、コケも生えて  
いたが、岩石を作っている  
成分が風化しているところ  
へ、動植物の有機物が混っ  
ていなければだめなんだ。

最下等生物にバクテリア  
があるが、硝酸バクテリア  
が硝酸を残し、薄い膜で岩  
を腐らせるんだ。これが、  
土の始まりだ。石でも、割  
れ目のあるところはつきや  
すい。土のないところに植  
物はない。磨いて光沢のあ  
る高価な石碑は、硝酸バク  
テリアの入る穴がない。自  
然は、なんのウソもつかな  
い。それが真理だ。

私が三十歳のとき、ある  
講演会で当時六十七歳の牧  
野先生（富太郎、植物学者  
）とあったが、先生は昼食  
どき、茶碗に水をかけ、福  
神漬だけで食事をしてい  
た。私は、「それで、先生  
だいじょうぶですか」とい  
ったところ、「人間はこれ  
でだいじょうぶなんだ」と  
おっしゃった。先生は、病  
気もしないで九十四歳で亡  
くなった。

人は、食うことの欲望に  
ならず、分相応に食ってい  
ると健康によいのだ。老人  
は、身体の人と頭の老人  
は違うのだ。私は、老人の  
集まりにでたことがない。

人間には、動物に優る頭脳  
がある。頭の知能は歳をと  
っても減るもんじやない。  
食いたい、遊びたい人間は  
人間の退却であり、知能器  
官のサビを起さないように  
すべきだ。ただ、近年車の  
尻から出る毒物、排気ガス  
が空気を汚し、知能を鈍ら  
せている。家の中の掃除で  
も、換気でも炭酸ガスの処  
理が必要であり、それは、  
緑だ。部屋の中に炭酸ガス  
を多くしないのが健康上必  
要であり、炭酸ガスを吸っ  
ている植物しかない。病気  
にならない施策こそが大切  
だ。

植物といっても、近年生  
長の早い金になる木が植え  
られている。ケヤキ、スギ  
の植林がなくなつたが、ケ  
ヤキは土地を安定させ崖崩  
れを防げる。植物は、人間  
のためにあるのではなく、  
あらゆる動物は植物のなか  
から恩恵を受けている。

ところが、月山の例であ  
げるなら、あそこには雪渓  
ではないが、初夏でも吹留  
りがある。スキーのため、  
雪が早く融けないよう塩を  
まいて下の樹木を枯らして  
いるのだ。五所川原は、緑  
の確保に先手をとつた。だ  
がケヤキのようなものもも  
つとよい。緑は、美観ほか  
り整えても意味がない。

(了)

## 不況下の出稼ぎに警告

最近の産業経済界は、昨  
年末の「エネルギー危機」  
以来変動を続けており、昨  
今の金融引き締め、総需要  
抑制などの影響から生産が  
減少し、生産中止、操業短  
縮、残業カットなどを実施  
しており、この不況現象は  
続くものと予想されます。

こうした現況から、出稼  
ぎ問題にもかなりの影響が  
予想されますので、冬期出  
稼ぎを希望する方は、産業  
経済界の不況現象を認識し  
左記事項にご留意されるよ  
うお願いします。

▽出稼ぎ求人がかかり減  
少し、とくに製造業が目立  
っています。

▽不況時には、悪質手配  
師が横行するので、賃金不  
払い、条件の相違などの多  
発が心配されます。縁故就  
労、事業所直行などの不安  
定就労は、問題発生の根源  
となるので、職場は必ず職  
業安定所を通じ決めること  
です。

▽例年就労しているから  
確認する必要はない、ある  
いは職場を決めないうまま行  
つてもどうにかなる、とい  
う安易な行動は慎むこと。  
▽高齢者は制限され、  
婦女子の求人が減少してい  
ます。

### 電話局からお願い

ことしも、出稼ぎの季節  
になりましたが、出稼ぎの  
ため長期間家族全員が不在  
になる場合は、お手数でも  
電話局にご連絡くださるよ  
うお願いします。

電話の管理上必要ですの  
で、お出かけになる前は、  
④局の二〇〇〇番（料金は  
かかりません）にご連絡を  
お願いします。

（五所川原電報電話局）

### 人権相談所開く

▽とき 十月二十三日  
（水）午前十時から

▽ところ 丸友デパート  
五階

法務局五所川原支局、人  
権擁護委員会五所川原部会

市民文化祭の出品を受け付  
け第十四回「市民文化祭」  
は、十月二十七日から十一  
月十日まで市民文化会館を  
主会場に開きますので、出  
演、出品希望者は十月二十  
五日まで市中央公民館にお  
申し込みください。なお、  
予定している種目は、文芸  
美術、芸能、お茶などその  
他の各部門です。

# ねんきん



## 農業者年金だより 加入のチャンスです

加入の手続きは、十一月十日までに  
未納保険料の納付は、十一月末日までに  
農業者年金基金法が一部改正になり、明年一月から実施されますが、給付および保険料とともに二・二倍に引き上げられ、現行保険料七百五十円が千六百五十

円になりました。  
今回の改正で「大正五年一月二日から大正七年一月一日までに生まれた者」で過去（昭和四十六年、四十七年）の保険料が時効によって納められなくなった年金加入者と、これから加入する当然加入資格者（五十アル以上の経営主）は、年金の受給資格を確保することで、明年一月から向こう一年間一月につき新保険料千六百五十円を納付すると、時効によって消滅した期間を、保険料を納めた期間とする救済措置がとられることになりました。

また、改正法との関係で「保険料納付の特例」があり、次に掲げる①②③の方で、その期限内に手続きを完了した方は、現行の一月七百五十円の保険料で時効になった期間も納めることができることになりましたから、該当者は農協で手続きをしてください。  
①これから加入する者  
大正五年一月二日から大正七年一月一日までに生まれた農業者年金の当然加入資格者（五十アル以上の経営主）と任意加入資格者（五十アル以上の後継者、三十アル以上の五十アル未満の果樹、園芸施設の経営主、農業生産法人の構成員）は、十一月十日までに農協で加入の手

続きをし、これに伴う昭和四十六年、四十七年の保険料はことしの十二月末日までに農協に完納するように。  
②すでに加入している方  
すでに加入の手続きを終えている大正五年一月二日から大正七年一月一日までに生まれた被保険者で未納保険料（昭和四十六年、四十七年）を納付する方は、ことしの十二月末日までに農協に完納するように。  
大正七年一月二日以降に生まれた被保険者で、未納保険料（昭和四十六年、四十七年）を納付したい方は十二月末日までに、農協に完納するように。  
③まだ加入されていない  
大正七年一月二日以降に生まれた加入資格者も、すでに時効が完成した昭和四十六年以後の保険料を納付したい方は、十一月十日までに農協で加入の手続きをしこれに伴う保険料は十二月末日までに、農協に完納するように。



### 華麗秋空の航空ショー

以上の手続きが必要です。  
現在、年金加入者は全国で約百七万人です。当然加入者が約八十八万人、任意加入者が約十九万人、任意加入者の大部分は後継者で加入した人々です。また、女性も約五万人加入しています。  
農業者年金も改正され、大変魅力のある制度になり

ました。昭和五十一年から経営移譲年金が給付されま  
す。  
早く加入し、豊かな老後  
を築きましょう。  
加入手続きは農協です。  
くわしくは、農協か農業委員会におたずねください。

県中小企業年末年始資金特別保証制度	
◁ 保証対象	県内に事業所を有する中小企業者
◁ 実施期間	10月1日から昭和50年1月31日まで
◁ 保証条件	(1)資金の用途 運転資金 (2)保証金額 個人、法人 1,000万円以内 組合 3,000万円以内 ただし、組合が組合員に転貸する場合は一組合員1,000万円以内とし、その組合に対する保証限度は7,000万円以内とする。
(3)保証期間	6か月以内
(4)保証形式	手形貸付、証書貸付および手形割引の保証
(5)返済方法	一括払または分割払
(6)利息および保証料	利息 取扱金融機関の所定利率 保証料 年率1.26%
(7)保証人および担保	保証人は原則として1名以上とし、必要に応じて担保を徴する。
◁ 受付場所	取扱金融機関および県信用保証協会本・支所

## わら焼きはやめてください

わら焼きの煙により眼やのどを痛めている人が続出したり、交通事故が発生しますので農家のみなさんの自覚と協力をお願いします。  
▽煙公害をなくしよう  
市民の健康を公害から守り、生活環境を保つため、「市公害防止条例」が制定されています。いちじるしいばい煙を発生させるわら焼きは禁じられています。とくに住家の近くや交通の激しい道路付近でのわら焼

きは絶対やめてください。  
▽稲わらを役立てよう  
米の品質の低下は、たい肥を施用しないことが一番の要因とされています。稲わらはたい肥、わら工品、畳床の原料として需用が高まっています。  
▽稲わらは土に返そう  
良質米は、たい肥を入れた田んぼから生産されます。稲わらは、速成たい肥や生わらのすきこみなどにより、田んぼに返しましょう。